

令和 4 年 9 月 26 日

一般社団法人日本看護系大学協議会

代表理事 鎌倉 やよい 殿

独立行政法人医薬品医療機器総合機構

理事長 藤原 康弘

(公 印 省 略)

医薬品副作用被害救済制度 eラーニング講座のご活用について (依頼)

時下、ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

当機構では、医薬品の副作用等により健康被害を受けられた方の迅速な救済を図ることを目的とした医薬品副作用被害救済制度の運営を担っており、この公的制度の周知活動も継続的に行っているところです。

特に、患者等へ制度利用の橋渡しを行っていただくこととなる医療関係者に向けては、制度創設の背景や制度の仕組み、救済給付の請求から支給の可否の決定・支給までの流れ、請求時の必要書類、医薬品の副作用等による健康被害か否かなど医学的・薬学的な評価・判断を行うために必要となる情報、給付の対象・対象外とされた請求事例等を分かり易く紹介した eラーニング講座を設けており、医学・薬学・看護系の大学での教育用としてもこの eラーニング講座の活用を奨励しているところです。

今般、eラーニング講座の内容について、給付の対象・対象外とされた請求事例などの情報の更新・充実を図りましたので、貴職におかれましては、本講座について傘下会員の皆さまにあらためて周知いただくとともに、本会員の皆さまにおいて教材としての積極的なご活用と学生への再周知をいただけるよう、特段のご配慮方よろしくお願い申し上げます。

なお、講座は、本制度の特設サイト (https://www.pmda.go.jp/kenkouhigai_camp/) の「医療関係者の皆様へ」から視聴できる環境となっています。PC のほかスマートフォンやタブレットからも視聴できますので、大学での教育用にも学生個人での自習用にも適したものとなっています。受講者リストをご提供することも可能ですので、大学教育の一環として学生に自習形式で受講させる際などには、事前に eラーニング講座のお問い合わせ窓口にご相談下さい。

【担当部署：医薬品医療機器総合機構 健康被害救済部 企画管理課】

◆eラーニング講座についてのお問い合わせ窓口

電話番号：03-3506-9460 Eメール：kyufu@pmda.go.jp

◆救済制度の情報や各種広報資料について

URL：<https://www.pmda.go.jp/relief-services/adr-sufferers/0001.html>